

やまがた 8月号

発行/長野県山形村 編集/総務課

No.491

おばけ屋敷ごっこ



(8月8日 子育て支援センター すくすくにて)

すくすくに、かわいいおばけが大集合！プクーツとふくらむビックリおばけ、ママといっしょに可愛くできたね。子育て支援センターすくすくでは、水曜日に「らびっとたいむ」を開催。親子体操やごっこあそび、季節に合わせた制作など、楽しみながらあそびを広げていきます。情報交換の場としてもぜひ利用してください。



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。

<http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

山形村ホームページ

村のうごき (8月1日現在総人口)
 人口=8,767人 (前月比+17)
 男 =4,326人 (前月比+2)
 女 =4,441人 (前月比+15)
 世帯数=3,062世帯 (前月比+12)

- 地震総合防災訓練の実施にあたって……2
- 避難行動要支援者名簿について……3
- いちいの里からこんにちは！……4
- 難病患者福祉手当支給申請のお知らせ……5

☎0263(98)3111

9月2日(日) 地震総合防災訓練の実施にあたって

重点課題

- ・ 安否確認情報の収集と避難行動要支援者の所在確認
- ・ 連絡班未加入世帯の安否確認情報収集

9月2日(日)の地震総合防災訓練は、地震発生時に隣近所でお互いの無事を確認し合い、所在がわからない人を把握するための安否確認を重点課題として実施します。

◆備えておきたい地域の情報

連絡班内の世帯数や普段住んでいる人の数、1人では避難が難しい人の情報などを事前にまとめた資料をもとに、隣近所協力して安否の確認をします。こうした資料は訓練だけでなく、不測の事態に備えて常に連絡班単位で準備をしておきたいものです。

◆訓練とは言え、必ず連絡を取り合って

安否確認は、1次避難所に集まった人だけでなく、連絡班内の全世帯に必ず行なってください。都合で訓練に参加できない人も大勢いると思いますが、この訓練の大切なところは、全員が連絡を取り合うということと、その意識を身に付けることです。

それでもなお連絡がとれない方を「安否不明」として集計します。

◆避難行動に支援が必要な方を支える

要介護の状態や身体に障がいを抱えている方、また高齢者のみの世帯など、いざという時に速やかに避難行動がとれない方(避難行動要支援者)がおられます。本訓練ではそのような方をご本人の同意を得た上で、要支援者として登録し、1次避難所で安否が確認できない場合は自宅を訪ねて再確認するなど、地区の

民生児童委員とも連携して特に正確な所在確認を行ないます。

◆連絡班に属していない世帯やアパートにお住いの世帯は

目標は村内全世帯の安否情報を掌握することです。救助や捜索の人数を必要な箇所に適切かつ効率的に配置するためにも、連絡班加入の有無を問わず、村民一人ひとりの情報をできるだけ多くつかむ必要があります。世帯主と居住者数、安否の確認状況を記載する連絡票を事前にお届けしますので、訓練時に最寄りの連絡班の1次避難所か、公民館などの2次避難所に提出してください。

家族、隣近所、地域が助け合い、「本番」をイメージした訓練ができますようご協力をお願いします。

緊急放送訓練を実施します

地震総合防災訓練では、村内全域に「大地震」をお知らせする訓練放送を行ないます。防災行政無線の屋外拡声スピーカーから訓練であることをお知らせした後、サイレン音を流します。ご理解、ご協力をお願いします。

●日時 9月2日(日) 午前9時頃

お問い合わせ 総務課 098-3111

山形村を襲った過去の災害を振り返って

〜平成編〜

平成11・18年の梅雨前線による大雨

前号の広報7月号で、山形村を襲った昭和の災害を振り返りましたが、今月号の広報では平成に入ってから災害について振り返っていきます。



下大池公民館付近

平成11年6月29日から30日まで、梅雨前線により降り続いた雨は、村内各地に多くの被害をもたらしました。この時、役場気象観測所の24時間雨量で140ミリを超える数値を記録しています。

村内の中小河川がいたるところで氾濫し、床上浸水2件、床下浸水5件のほか、田畑への雨水流入による農作物被害や、河川、道路の一部崩壊など大きな災害となりました。

村に梓川や鎖川のような大きな河川はありませんが、細かく住宅地内や田畑を廻る中小河川や水路が多くあります。これらが大きな被害の要因となり得たのです。

また、平成18年7月にも停滞した梅雨前線による大雨で、河川敷での倒木や水田の土手の決壊、唐沢川の護岸が崩落するなど村内に大きな被害をもたらしました。この災害では、14世帯20人が自主避難をしました。村の防災行政無線やテレビなどから提供される情報に注意し、早めに避難することが重要です。



唐沢浄水場下流において倒木

避難行動要支援者名簿について

避難行動要支援者名簿って何？

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が市町村に義務付けられました。名簿は、災害時に生命・身体に危険が及ぶ恐れがある場合は、本人の同意無しに消防や警察などの関係機関に提供することができるかとされています。

下の避難行動要支援者の対象となっていて名簿の登録をしていない方は積極的な登録をお願いします。

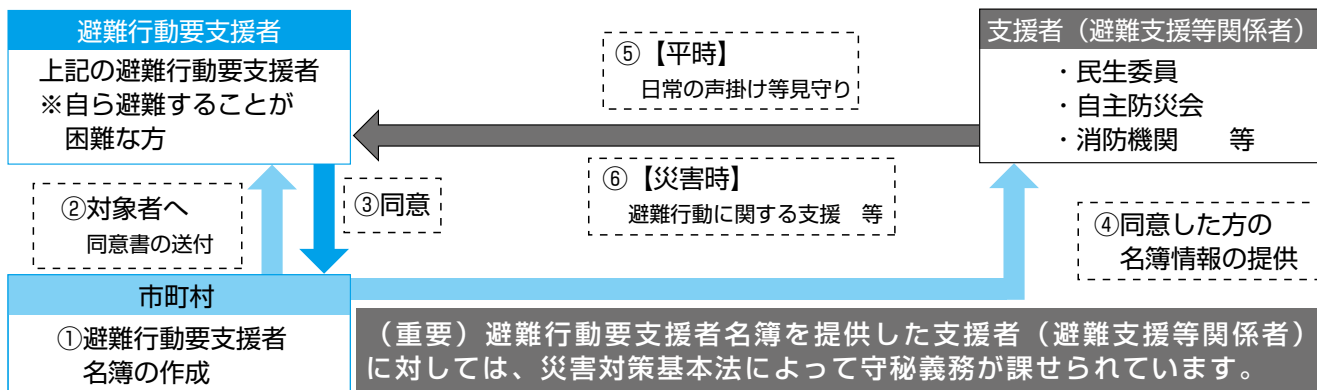
避難行動要支援者の対象者

- ・65歳以上の独居者
- ・70歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護認定者3～5
- ・身体障害者手帳1種1、2級
- ・療育手帳A
- ・精神保健福祉手帳1、2級の単身世帯
- ・名簿への掲載が必要と自ら（家族）が判断した方（難病患者・小児慢性特定疾病児童等）

登録者数（H30.7.31現在）

区名	登録者数
上大池	38人
中大池	23人
小坂	65人
下大池	31人
上竹田	54人
下竹田（清水高原含む）	85人
合計	296人

自ら避難することが困難な方への支援イメージ



～避難行動要支援者名簿には次の情報が登録されます～

- ①担当地区民生委員名 ②行政区名 ③氏名 ④カナ氏名 ⑤生年月日 ⑥年齢 ⑦住所 ⑧性別 ⑨電話番号
⑩世帯主名 ⑪緊急連絡先（最大2名分の氏名、続柄、電話番号、住所） ⑫支援区分（要介護、障がい区分、世帯状況等）
- 〔提供時期〕 区長、連絡長、民生児童委員⇒8月（防災訓練に使用）・2月
消防分団長 ⇒8月（防災訓練に使用）
- 〔提供内容〕 区長、民生児童委員・・・全ての情報
連絡長、消防分団長・・・行政区名・氏名・世帯主名

保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

防災だより

(232)

松本広域消防局
山形消防署

9月1日は防災の日！

「防災の日」は、1923年9月1日（大正12年）に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて1960年（昭和35年）に制定されたものです。

「身近にある活断層」

近年、全国で地震が発生しており、長野県においても糸魚川-静岡構造線が中央部を縦断し、地震発生確率が高い地域に位置付けられています。国の地震調査研究推進本部によると、山形村が位置する糸魚川-静岡構造線の中北部は、今後30年以内に13～30%の確率でマグニチュード7.6程度の地震が発生すると予測されています。これは例えるなら、人が一生のうちに交通事故を起こす確率とほぼ同じとされており、いつ地震が起きてもおかしくない地域といえます。



災害に備え、防災用品の準備を行ないましょう！

●避難備蓄品（例）

- ・携帯用飲料水、食料（カップ麺、缶詰、乾パン等）
- ・貴重品（現金、通帳、印鑑等）
- ・懐中電灯（予備電池）
- ・携帯ラジオ（予備電池）
- ・救急用品（包帯、三角巾、消毒液等）
- ・筆記用具（鉛筆、ノート等）
- ・衣類（Tシャツ、ジャンパー、下着類等）
- ・マッチやライター、ろうそく等
- ・軍手（厚手の軍手）、ヘルメット

●非常持ち出し品（例）

- ・食料、飲料水は、3日分の非常食を目安に、アルファ米、ビスケット、フルーツや煮魚の缶詰、乾パンなど日持ちがよいものを用意しましょう。

昨今の非常食は進化していて、アルファ米においては混ぜご飯やおこわ、えびピラフ、チキンライス、ドライカレーなどの種類も豊富。肝心の味もかなりレベルが高いと評判です。リュックサックに詰め分けるとしてもその重さは男性で15kg、女性で10kgを目安と考えましょう。

不明な点、ご相談等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

松本広域消防局

山形消防署

☎98-4455

いちいの里から こんにちは！

今年も健診が始まります！

年に1度健診を受けていますか？

自分のためだけでなく

家族のためにも健診を受けましょう

「健診は時間がとられて大変」「今はなんともないから」「毎日忙しくて体の事まで考えられない」こんな思いはありませんか？健診には以下のようなメリットがあります。将来の自分や家族のために年に1度、自分の体に向き合う時間を作りましょう。

◎健診のメリット

- ☆健診では動脈硬化の危険因子と呼ばれる高血圧、脂質異常、高血糖などを早期に見つけることができます。
- ☆健診を受け、健診結果を確認することで早期に生活習慣の改善に取り組むことができます。
- ☆健診結果を確認し、生活習慣の改善をすることで、動脈硬化の進行により起こる脳血管疾患、虚血性心疾患のような生活の質や命にかかわる重大な疾患の予防につなげることができます。

◆山形村の平成30年度健診の日程

9月25日(火)	健康スクリーニング・大腸がん検診
26日(水)	健康スクリーニング・胃がん検診・大腸がん検診
27日(木)	健康スクリーニング・胃がん検診・大腸がん検診
28日(金)	健康スクリーニング・胃がん検診・大腸がん検診
12月7日(金)	健康スクリーニング・胃がん検診・大腸がん検診



健康スクリーニングをお申し込みの方は届いているお知らせの日時を確認してください。
健康スクリーニングの日程が合わない方は村内の医療機関でも健診が受けられます。
申し込みをしていないけれど、健診を希望される方やご不明な点等ありましたらお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センター いちいの里内） ☎97-2100

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（6月診療分）

53,164,551円（前年同月額：50,076,272円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～こんなときは必ず届け出を～

こんなとき		届け出に必要なもの	
国加入に	職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー（個人番号）通知カード ※各手続きにおいてマイナンバーの記載が必要になります。	離職証明書（退職証明書）・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき		扶養資格喪失証明書・印鑑
国喪失を	職場の健康保険に加入したとき		保険証（新・旧両方必要です） 印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき		
その他	就学のため村から転出する場合 （山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。）	在学証明書・印鑑	
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

やまがた☆みんなの写真展

たくさんの方から多くの写真を応募いただきました。応募いただいた方、本当にありがとうございます。

応募総数：72枚

「風景」部門・・・36枚

「四季」部門・・・31枚

「家族」部門・・・5枚



写真を通して、やまがた住民の方には“新しい山形村”を、全国の方には“山形村”を知ってもらう機会ときっかけにしたいと思い始めた写真展は折り返し地点です。

みんなで応募して、みんなで選ぼう!!

次はみんなで選ぶ時です。

投票受付中!!

8月31日(金)まで

選考基準は、自分自身!!!

自分で応募した写真に投票するのもOK、応募してい

地域おこし
協力隊通信
No.8

ない人は全国から投票を受け付けていますので「ここに行ってほしい」「ここを観てほしい」「知らなかった」というでもOK!

投票専用ページに掲載されている写真には、それぞれ「番号」「タイトル」「撮影場所」が記載されています。投票する際は、「番号」と「タイトル」を間違えないようにお願いいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。

投票専用ページ

<https://sites.google.com/view/yamagataphotocon>



写真展の最終結果発表は、9月3日(月)に村公式ホームページを通じて発表します。

あわせて、Facebookでもお知らせします。

入選写真は、ポストカードとして販売を予定しています。販売開始は追ってお知らせいたしますので、楽しみに待っていてください。

松本圏域障害者就業・生活支援センターのお知らせ

移動相談会のお知らせ

「遠くてなかなか松本市内まで相談にいけない。」という方のために山形村・朝日村にお住まいの方を対象に、移動相談会を実施します。

お困りの内容に応じて、適切な相談先や就労支援などの情報提供をします。
※職業の紹介及びあっせんを行なうことはできません。

〔山形村会場〕

日時 9月21日(金)

午前10時～正午

会場 山形村トレーニングセンター
「めばえの部屋」

〔朝日村会場〕

日時 9月21日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 朝日村役場

■対象者

・一般企業への就職を希望している、または仕事先で困っていることがある障がいのある方やご家族。
・障がいのある方の雇用を検討している、またはすでに雇用している事業主。

■相談無料、予約不要です。

■山形村会場・朝日村会場どちらにお越しただいても結構です。

■お問い合わせ

・松本圏域障害者就業・生活支援センター
らいと

☎ 88-5146

・山形村役場保健福祉課

☎ 97-2100

・朝日村役場住民福祉課

☎ 99-2001

「難病患者福祉手当」支給申請のお知らせ

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる「難病」患者の方に、難病患者福祉手当を支給します。

■支給対象者

村に住所又は居所を有する、長野県が指定する特定疾患及び小児慢性特定疾患等の承認を受けている難病患者の方(特定疾患医療の受給者証・受診券等をお持ちの方)

■手当の額

難病患者1人につき、年2万円

■申請の書類

①支給申請書

②支給請求書

③受給者証・受診券等の写し

■お問い合わせ、申請先

保健福祉課(保健福祉センター いちいの里内)

☎ 97-2100

犬はマナーを守って飼いましょー!!



犬を飼うことは素晴らしいことですが、その喜びと同時に飼い主としての責任が発生します。ペットの命に対する責任と社会に対する責任を自覚しましょう。社会には、動物を好きな人と、そうでない人の両者がいます。飼い主がマナーを守り、周辺の理解を得る必要があります。

- 1 飼い犬の首輪には必ず、登録していることがわかる鑑札と、狂犬病予防注射済票を付けましょう。
- 2 散歩中のフンの後始末、無駄吠えの防止、放し飼いをしない、悪臭・害虫発生防止等、飼い主の責任で行なってください。
- 3 飼い主・住所等変更が発生した場合は登録事項の変更届を役場に提出してください。
- 4 飼い犬が死亡した場合は死亡届を役場に提出してください。
- 5 飼い犬は最期まで大切に飼いましょー。
- 6 やむを得ず飼えなくなった場合は、貰い手を探し、どうしても見つからない場合は保健所へ相談しましょー。

■お問い合わせ、申請先

住民課 ☎ 98-3112

長野県松本保健所 食品・生活衛生課 ☎ 40-1942

便利なコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等を全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスを実施しています。マイナンバーカードを持っていれば、証明書が急に必要になったときも、お近くのコンビニエンスストアで、すぐに取得できます。ぜひご利用ください。

●必要なもの

マイナンバーカード（個人番号カード）
※利用者証明用電子証明書が搭載されたカード

●取得できる証明書

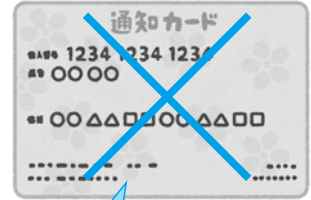
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書（印鑑登録済みの方）
- ・戸籍証明書（謄抄本）（本籍地が山形村の方）
- ・戸籍の附票の写し（本籍地が山形村の方）

●取得できる店舗

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート 等

●利用できる時間

午前6時30分～午後11時
※年末年始（12月29日～1月3日）及びメンテナンス時を除きます。



通知カードでは利用できません

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

公会堂の備品を整備しました

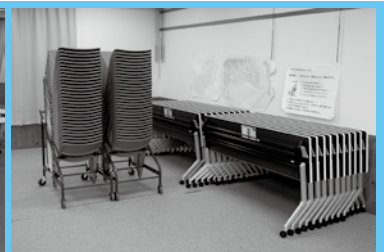
(一財)自治総合センター コミュニティ助成事業



一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を活用して行う「コミュニティ助成事業」の助成金を受け、上竹田区が公会堂の机・イス等を整備しました。

これまでは座卓のみだったものを机とイスに一新したことで、集会など、区の活動で公会堂を利用する際に足腰にかかる負担が軽減されます。

これにより、幅広い世代がコミュニティ活動に参加し、区の活動がより一層活発になることが期待できそうです。



平成30年
**住宅・土地
統計調査**
10月1日(月)
実施!

『住宅・土地統計調査』は、国の統計法に基づく基幹統計調査で、5年に1回の重要な調査です。

9～10月に対象の世帯に調査員が訪問します。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

調査の結果はどう活かされるの？

住宅・土地統計調査の結果は、国や地方公共団体の住宅関連施策等のほか、以下のような学術研究等へも利用されています。

- 1 耐震や防災を主軸にした住宅や都市計画づくりの研究
- 2 空き家の今後の動向や住環境との相関関係に関する研究
- 3 太陽熱を利用するソーラーシステムの導入、高气密化・高断熱化などを図った省エネ住宅の研究



お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

県下一斉司法書士無料法律相談(予約制)

日 時 10月2日(火) 午後1時～4時
相談内容 保健福祉センター いちいの里 談話室
・不動産、法人の登記に関するもの
・多重債務に関するもの
・高齢者・障がい者等の財産管理に関するもの
・相続に関するもの
・空き家に関するもの
・悪質商法被害に関するもの
・貸金・売掛金等の回収に関するもの
ほか

予約受付期間 9月3日(月)～9月28日(金)

申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



掲示板

『成年後見人等のつどい』

親族で成年後見制度を利用している方
これから利用を検討している方、成年後
見制度に関心のある方を対象に「成年後
見人等のつどい」を開催します。

認知症や精神障害、知的障害のある家
族の財産管理や契約行為において成年後
見制度の利用が必要になることがありま
す。

実際に成年後見人を受任している司法
書士が成年後見制度の概要や後見人等と
しての業務について講演を行います。

●日時 10月20日(土)

午後1時30分～4時

●会場 松本市松南地区公民館(なんな
んひろば)3階 大会議室

(松本市芳野4番1号)

●内容

(1)講演、質疑応答

内容 成年後見制度と不動産

講師 小松 和茂 司法書士

(2)個別相談

4組(先着順) 1組15分程度

●対象者

松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、
山形村、朝日村、筑北村に在住で

(1)親族等の成年後見人、保佐人、補助
人になっている方

(2)成年後見制度の利用を検討している方

(3)成年後見制度に関心のある方

●定員 80名

●参加費 無料

●申し込み・お問い合わせ

9月26日(水)～10月17日(水)

午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日を除く)

電話でお申し込みください。個別相
談を希望される方は申し込みの際にお
申し出ください。

松本市社会福祉協議会 成年後見支援

センターかけはし

☎88-6699

祝敬老の日！

松本山雅FCの試合をフロンティア観戦！

敬老の日を祝い、日頃の感謝の気持ち
を込めて長野県在住の65歳以上の方を対
象に500円でホーム自由席を当日会場
にて販売いたします。

●日時 9月15日(土)午後1時キックオフ

松本山雅FC対

レノファ山口FC戦

●会場 アルウィン

(松本平広域公園総合球技場)

●受付場所 スタジアム場外当日券販売

所横「敬老デー窓口」

●受付時間 午前10時～午後1時

●受付方法

当日健康保険証、免許証などの年齢・
ご住所の確認ができるもののご提示に
より、販売いたします。

●販売席種・価格

ホーム自由席(大人) 500円

※予定枚数を超えた場合は、他の席種
にご案内する可能性があります。

●お問い合わせ

株式会社松本山雅

☎88-5490

午前10時～午後6時

(土日・祝日は除く)

不動産評価等の相談会(無料)

売買、交換、相続、借地、担保、賃貸
借等の不動産評価に関する無料相談会を
開催します。不動産評価に関する事項に
ついて不動産鑑定士がお答えします。予
約は不要です。

●共催

一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会
連合会

●後援 長野県

●日時及び会場

10月1日(月) 午前10時～午後4時

松本市役所本庁舎

4階 第2応接室

10月2日(火) 午前10時～午後4時

諏訪市役所

4階 403会議室

●お問い合わせ

一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
☎026-122515228

司法書士による「全国斉養育費 相談会(電話無料相談)」

長野県司法書士会及び長野県青年司法
書士協議会は、全国青年司法書士協議会
との共催により、電話による無料相談を
実施します。

●日時 9月8日(土) 午前10時～午後4時

●電話番号 ☎0120-15671301

●相談例

・養育費の話し合いをしないまま離婚
したけど今から払ってもらえるか？

・今までは養育費を支払ってくれてい
たのに、急に支払われなくなった。

・養育費を減額、または増額してほし
いなど

●お問い合わせ

長野県司法書士会

☎026-123217492

調停手続き相談会(無料)

調停委員が金銭貸借、土地境界、不動
産、交通事故、夫婦関係、相続などに
ついて調停手続きの相談にのります。秘密
は厳守します。予約は不要です。

●日時及び会場

10月13日(土)

午後1時30分～4時30分

塩尻市

総合文化センター 大会議室

10月14日(日)

午後1時30分～4時30分

松本市

あがたの森文化会館 115会議室

●お問い合わせ

松本調停協会

☎080-804910215

長野地方裁判所・松本支部

☎026313213043

(調停相談に関する問い合わせであ
る旨、お伝えください)

放送大学入学生募集

放送大学は10月入学生を募集していま
す。心理学・福祉・経済・歴史・文学・
情報・自然科学など、約300の幅広い
授業科目があり、1科目から学ぶことが
できます。全国に学習センターが設置さ
れており、サークル活動などの学生の交
流も行なわれています。

●出願期間 9月20日(木)

●資料請求・お問い合わせ

放送大学長野学習センター

☎026615812332



9月の生活ガイド



YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
26	27	28	29	30	31	9/1 ウィークエンド 情報局 (再)	
2 まると一週間	3 こんにちは 県議会です	4 技の彩	5 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 おすすめ 議会一般質問	7 おすすめ 議会一般質問 ウィークエンド 情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)	
9 まると一週間	10 ザ メイキング	11 極限のクルマ 技術	12 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 週刊・ニュース アーカイブ	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)	
16 まると一週間	17 議会一般質問 前編	18 議会一般質問 後編	19 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 週刊・ニュース アーカイブ	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)	
23 まると一週間	24 国税の窓	25 JA グリーンタイム	26 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 週刊・ニュース アーカイブ	28 ウィークエンド 情報局	29 ウィークエンド 情報局 (再)	
30 まると一週間							

男女共同参画

地域役員、職場の管理職など 女性の割合はどのくらいですか？

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

地域組織や団体、会社での方針の決定の際には多様な人材の能力を活かし、様々な発想で活力ある社会をつくるため、女性の意見も大いに取り入れ、お互いを尊重した暮らし良い社会をめざしましょう！

住民課 ☎98-3112

村税等納期限

9月25日(火)

国民健康保険税第3期
後期高齢者医療保険料第3期
介護保険料第3期、上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

9月18日(火)・28日(金)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公函閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

9月20日(木)

時間：午後1時30分～3時30分
会場：保健福祉センター いちいの里
談話室

山形村防災メールにご登録ください

ご登録いただいたメールアドレスに、J-アラートや防災・災害情報、有害鳥獣出没情報、行方不明者の捜索情報などが配信されます。

登録方法

1. 下記のQRコードを読み取っていただくか、204501yamagata@x.bmd.jpに空メールを送ってください。
2. 配信されるメール本文に記載されているURLにアクセスし、本登録をしてください。



お問い合わせ 総務課 ☎98-3111